

2026 年 7 月

お客様各位

伊 達 信 用 金 庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」の一環として、下記の対応を実施しますので、お知らせいたします。

今後とも、より便利で安全なサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

割引手形の取り扱い

内容	・令和 8 年 1 0 月 1 日以降に振り出された手形は割引手形のお取り扱いができません。 ・令和 9 年 4 月 1 日以降を期日とする割引手形の新規実行を終了いたします。
----	--

※電子記録債権サービス（でんさい）による割引は、引き続きご利用いただけます。

※詳細につきましては、本支店窓口にお問い合わせください。

以 上



伊達信用金庫